

第4回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

- 1 日時：平成30年5月31日（木）10:00～11:30
- 2 会場：高崎河川国道事務所（4階 大会議室）
- 3 出席者：協議会構成員
高崎市長 富岡 賢治（代理：副市長 兵藤 公保）
藤岡市長 新井 雅博（代理：地域安全課長 塚本 英夫）
玉村町長 角田 紘二（代理：副町長 古橋 勉）
神川町長 山崎 正弘（代理：防災環境課長 中原 孝）
上里町長 山下 博一（代理：くらし安全課長 望月 誠）
群馬県 県土整備部 河川課長 平山 大輔（代理：河川課 主幹 吉川 武志）
群馬県 総務部 危機管理室長 堀越 正史
埼玉県 県土整備部 河川砂防課長 加藤 智博（代理：副課長 高橋 厚夫）
埼玉県 危機管理防災部 消防防災課長 鶴見 恒
（代理：消防防災課主査 高岡 秀光）
独立行政法人水資源機構 下久保ダム管理所長 木戸 研太郎
気象庁 前橋地方气象台 台長 田代 誠司
国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 堤 啓
- 4 議題
（1）協議会規約の改定について
（2）アンケートの実施について
（3）平成29年度 取組実施状況フォローアップについて
（4）取組方針改定について
- 5 議事概要
（1）協議会規約の改定について
・ 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約の改定（案）について、内容を確認し、承認された。

(2) アンケートの実施について

- ・アンケート調査は、提示した案より早期に実施し取組へ反映できるよう、調査方法、スケジュールを検討し再度構成機関と調整を図ることとなった。

(3) 平成29年度 取組実施状況フォローアップについて

- ・取組の追加、名称の変更、フォローアップについて、内容を確認し、承認された
- ・平成29年度における各構成機関による取組の報告が行われた。

(4) 取組方針改定について

- ・取組方針の改定について、内容の確認を行った。
- ・取組番号⑩「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施」については、要配慮者利用施設の所有者または管理者の義務であって、すべて市町、県の取組と誤解される恐れがあるとして、取組機関から県を削除することとなった。

【出席者の主な発言】

(アンケートの実施について)

- ・アンケートの実施に時間をかけ過ぎではないか。防災のことであり、スピード感を持ち、前倒し出来る方法を検討する必要がある。
- ・烏川より利根川が氾濫した場合を気にする住民が多くいることが予想される。アンケートはそういった住民に対応する内容となっているか。

(平成29年度 取組実施状況フォローアップについて)

- ・取組報告は行政の実績報告になりがち。いかにして「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」へ近づけるのかを検討するとともに、その目標達成に向かっている状況の見せ方を検討する必要がある。

(取組方針改定について)

- ・取組番号⑩「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施」について、「取組機関」が「市町、県」となっているが、市町、県が所有、管理する施設でない限り「支援」の立場である。名称が誤解される受け取られる恐れがある。
- ・「普及啓発」が必要なものは協議会の枠組みを活用して幅広く普及啓発を図るなど、協議会を効果的に活用できないか。

以上を踏まえて、協議会構成員で連携・協力して取組方針を引き続き実施・フォローアップしていくことを確認した。